

|   |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
|---|---------------------------------------|--|--------|--------|--|--------|--|-----|-------|
| 番 号   | 17                                    | 平成26年度公共事業事後評価調書   |        |        | 担当課名 [ 農地保全課 ]   |        |  |     |       |
| 事業名   | 湛水防除事業                                |  |        | 事業主体   | 静岡県  |        |  |     |       |
| 箇所名   | どうがわ<br>堂川                            |  |        | 市町名    | 伊豆の国市  |        |  |     |       |
| 事業概要  |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 受益面積  | 48.7ha                                | 採択年度   | 平成13年度 | 完了年度   | 当初   | 平成16年度 |  |     |       |
|   |                                       |  |        |        | 実績   | 平成20年度 |  |     |       |
| 事業費   | 前回                                    | 804百万円 (H18再評価時)   | 実績     | 797百万円 |  |        |  |     |       |
| 事業量   | 排水機 2基 (口径1,000mm×2台)、除塵機1基、排水機場建屋 1棟 |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 事業の目的・必要性   |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| <p>本地区は伊豆の国市北部に位置し、狩野川、来光川、柿沢川に囲まれた低平地であり、水稲とイチゴやトマトなどの施設栽培が盛んな地域である。かつてこの地域は、地形的条件から度々浸水被害に見舞われ、昭和49年に県営湛水防除事業により排水機場が設置されている。しかしながら、その後の堂川流域の流域開発により流出量が増大し、豪雨時に農地や宅地の浸水被害が頻発していた。</p> <p>このため、本事業により排水ポンプを増設することで湛水被害を軽減し、農業経営の安定と生活環境の改善を図った。</p> |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 事業の効果等  |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 費用対効果<br>分析結果   | 前回<br>再評<br>価時<br>(H18)               | B/C  | 2.08   | 総費用    | 8.0 億円<br>(事業費: 8.0 億円<br>再整備費等: - 億円<br>関連事業費: 0 億円)    | 総便益    | 16.7 億円<br>(生産基盤保全効果 16.7 億円)  | 基準年 | 平成18年 |
|   | 事後                                    | B/C  | 1.85   | 総費用    | 12.8 億円<br>(事業費: 8.0 億円<br>再整備費等: 4.8 億円<br>関連事業費: 0 億円) | 総便益    | 23.7 億円<br>(食料安定供給確保効果: △1.0 億円<br>農業持続的発展効果: 18.2 億円<br>農村振興効果: 6.5 億円) | 基準年 | 平成25年 |
| 1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化  |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>“土地改良事業の費用対効果分析マニュアル”の改正による評価期間、便益等分析手法の変更に伴い総費用、総便益が増加した。</li> <li>排水機場を整備することにより、豪雨時において農作物等の湛水被害が軽減された。</li> </ul>  |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 2) 事業効果の発現状況  |                                       |  |        |        |  |        |  |     |       |
| 事業効果項目  |                                       | 事業効果内容   |        |        |  |        | 便益額  |     |       |
| 食料の安定供給の確保に関する効果  |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理費節減効果<br/>現況施設、計画施設の維持管理費<br/>年間維持管理費△3百万円</li> </ul>               |        |        |  |        | △1.0億円   |     |       |
| 農業の持続的発展に関する効果  |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害防止効果 (農業関係資産)<br/>湛水による農作物、農業用施設の被害を防止する効果<br/>年被害軽減額57百万円</li> </ul> |        |        |  |        | 18.2億円   |     |       |
| 農村の振興に関する効果   |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害防止効果 (一般資産)<br/>湛水による一般資産の被害を防止する効果<br/>年被害軽減額20百万円</li> </ul>        |        |        |  |        | 6.5億円  |     |       |
| 地域独自の効果   |                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値の高い農作物の導入<br/>施設栽培 (イチゴやトマト)</li> <li>耕作放棄地の解消</li> </ul>           |        |        |  |        | -  |     |       |

## 事業により整備された施設の管理状況

## 施設の維持管理状況

本排水機場は、柿沢川と来光川の合流点付近の低平地に設置されている。管理は、伊豆の国市と地元自治会が協力して運転操作や除塵機等のゴミ処理、日常管理では草刈等を行っているが、施設の電気代、保守点検及び修繕費は、伊豆の国市が年間300万円程度負担している。

## 事業実施による環境の変化

## (1) 生産環境について

本事業により湛水被害が軽減されたことで営農環境が整い、都市近郊で消費地に近いというメリットを活かしたイチゴやトマト等の付加価値の高い農業が営まれている。特にミニトマトは、拡大しており、伊豆の国市が新規就農者に対して助成を行うなど、新規就農者が増加している。

また、排水条件が改善されたこともあり、耕作放棄地はない。

## (2) 農山漁村の生活環境について

本事業の施設整備により、豪雨時の住宅浸水や道路冠水が減少した。

## 社会経済情勢等の変化

## (1) 地域社会の動向

平成26年2月11日に東駿河湾環状道路の三島塚原ICから函南塚本IC間が開通したことで、東名沼津IC、新東名高速道路長泉沼津ICまでの所要時間が約30分以上短縮され、利便性の優れた地域となった。また、近隣には、世界文化遺産に登録申請予定の韮山反射炉や県指定文化財の江川邸、温泉地など観光資源に恵まれている。また、いちご狩りなど、観光農業を目指しており、今後、伊豆の玄関口として、重要な役割を果たす地域である。

## (2) 地域経済の動向

産業別総生産額は減少傾向にあり、農家数の減少に伴い水田面積は減少しており、今後、人口の減少や少子高齢化の見通しを踏まえると、産業別総生産額は減少することが予測されるが、本地区は平坦地という地勢のよさに加え、今後、東駿河湾環状線と伊豆縦貫道の整備が進むことで広域交通ネットワークを活用した新たな農業振興が期待される。

## 対応方針（案）

## (1) 評価結果

事業効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない。

・事業完了後の平成23年9月21日に三日連続雨量313mmを記録したが、湛水被害は発生しなかった。

・排水機場の稼働状況

| 項目 \ 年度        | H21 | H22 | H23 | H24  | H25 |
|----------------|-----|-----|-----|------|-----|
| 年最大3日連続雨量 (mm) | 190 | 117 | 313 | 241  | 292 |
| 排水ポンプ運転時間(h)   | 0   | 6.2 | 9.2 | 13.5 | 0   |

・完成後、計画と同程度の降雨が発生していないため実現象としての治水効果が確認されていないが、ポンプの排水能力が向上し、事業実施前のような広範囲の被害はないことから、営農や生活環境が向上しており、事業効果は十分発揮されているといえる。

## (2) 今後の課題等

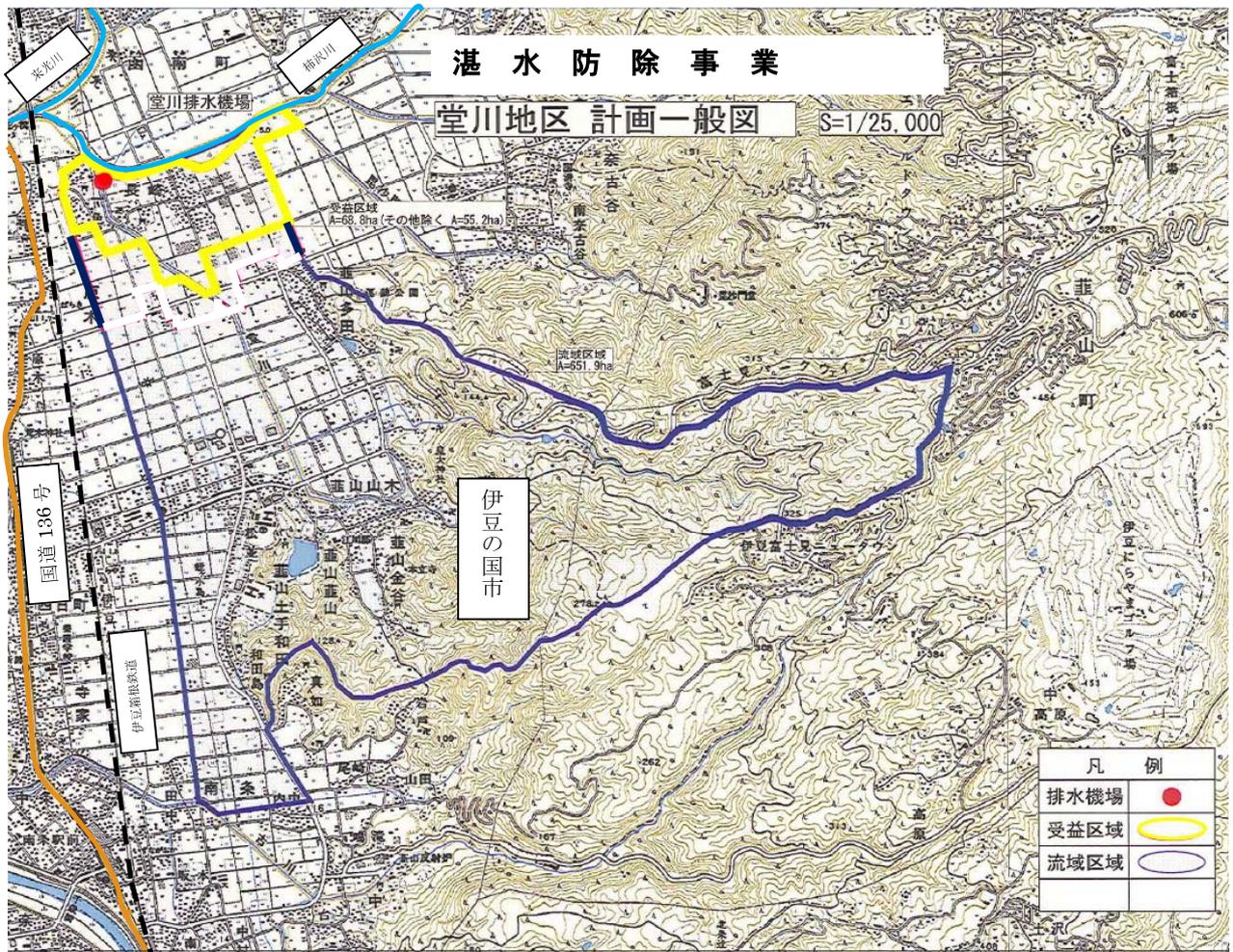
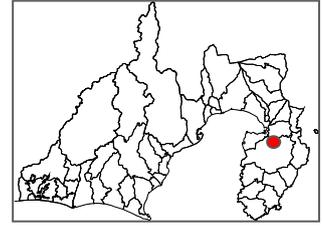
- ・本地域は、国、県、市が連携して治水対策を行っており、伊豆の国市の総合計画においても湛水被害の防止のための施設整備による総合治水対策に取り組んでいる。このため、河川行政等との連携と役割分担の上、本施設の適正な管理を維持していく必要がある。
- ・近年のゲリラ豪雨の発生を踏まえて、今後も引き続き降雨時の資料収集に努め、効果検証を行う。
- ・今後、本地域周辺の更なる開発圧力に対しては、狩野川中流域の雨水排水対策を推進するための「狩野川中流域豪雨災害対策アクションプラン」において、総合治水対策としてのハード対策と併せて無秩序な開発を抑制するソフト対策を効果的に組み合わせながら、今後も本地域の浸水被害の軽減を図っていく。

## (3) 同種事業への反映等

本事業では、地元説明会等を通じ、施設の機能や仕組みを積極的にPRした。

今後、同種事業においても、施設の予定管理者と連携し、事業の効率的な執行を図るため、事業の計画時点から地域住民の防災意識を高め、理解が得られるよう努めていく。

# 位置図



# 湛水防除事業堂川地区 事業効果

## 位置図



## 農地の湛水



柿沢川周辺の湛水被害状況 (H10.8)



ビニールハウスの湛水被害 (H10.8)



水田の湛水被害 (H19.9)

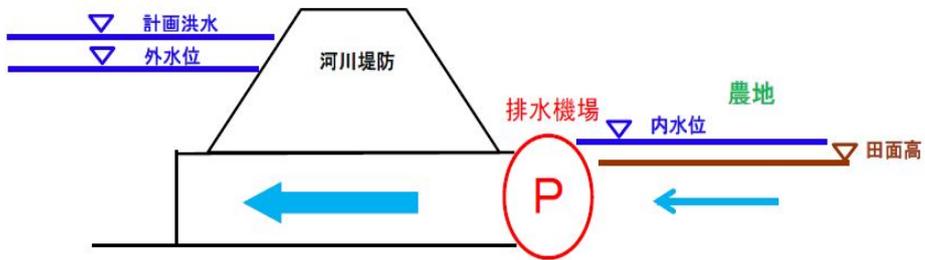
排水の状況



新設機場



新設ポンプ  
(縦型斜流ポンプ φ1000mm×2台)



大雨時に自然排水されない低平地では、排水ポンプにより、強制排水します。

営農の状況



地区内の農地の状況



施設園芸の状況



水稻の状況



